

令和6年度 第2回市民参加推進会議 会議録（発言要旨）

日 時 令和6年11月5日（火）15：00～17：00
会 場 紫波町役場 会議室304
出席者 委 員：岡田菜月委員長、小野紀之副委員長、高橋剛委員、高橋早苗委員、檜山雄介委員
事務局：西村地域づくり係長、三田地主事
説明者：商工観光課：作山副課長、須川係長、高橋主任、板山主任
消防防災課：横沢係長、川村主任
都市計画課：千田まちデザイン専門監、藤井係長
こども課：大石副課長
生涯学習課：須川課長、内川主事
環境課：岩間副課長、中上主任

1 開会（事務局）

高橋委員が初参加ということで自己紹介をお願いします。

委員6名中、現在5名出席で半数以上が出席しているため、市民参加推進会議設置要綱第5条第2項により会議は成立する。なお、3件新規案件があり、それぞれ担当から説明させていただく。報告が少し遅れてしまったが、ご容赦いただきたい。

2 委員長あいさつ

新規で3件の市民参加案件が増えるということだが、お忙しい中をお集まりいただいているので、予定通り17時に閉会できるように時間を気にしながら、且つ活発に意見等を出し、確認と改善をしていけたらと思う。

3 評価のポイントについて（事務局）

5月に行った事前評価の内容を確認したいと思う。全計画に共通することとして、意見公募等の情報もLINEで周知するように検討してほしいという意見があった。このことについては、紫波町のLINEアカウントがあり、実際に意見公募をする際には、LINEで発信をしている。中間報告の趣旨としては、計画が当初予定された計画通り進んでいるかどうか、また事前評価に寄り添った計画になっているかどうかという部分を確認していただき、適宜アドバイスにより、軌道を修正するものである。

4 協議

・意見公募を行う際に用いる資料について（岡田委員長からの提案）

委員長：市民参加推進委員になって3年目になるが思うことがあり町に提案したいと思う。

提案内容としては、市民参加として意見公募を行う際に、素案を公表するだけでなく、市民が理解しやすいように工夫した資料も併せて公表することである。市

民が理解しやすいように工夫した資料とは、単に素案を要約したものではなく、専門用語の解説や理解促進に繋がる画像を用いた資料とすべきである。この提案の背景としては、近年の意見公募の結果を見ると、意見なしや1件程度の事例がととも多く、十分な市民参加が行われているとは言いづらい。意見公募では素案を読みそれに対して意見を求めるようにしているが、素案は専門的な内容かつページ数が多いため、一般市民の多くが読むだけで疲弊してしまい、意見を提出する前に諦めてしまうのではないだろうかと感じた。昨年度の意見公募で多く意見を集めた東根山の日条例では、4、5件ぐらい集まったと思うが、その際に分かりやすいチラシを資料として提示していた。市民参加推進マニュアルにも公表する内容として、市民が理解するために必要な資料と明記されているので、素案を公表するだけでなく市民が理解しやすいように工夫した資料も併せて公表するように定めるべきだと考える。皆さんの意見をお聞きしたい。

委員：今回のように提案書として改めて提出されたのが、私の知る限りは初めてだと思うが、過去の市民参加推進会議の中では再三意見が出された。ただ、何ら変更が無かったというので、今回そのような意味では改めて推進会議からの提案書として、各課に周知してもらえれば良いと思う。また、具体的に東根山の日条例のような参考資料もあるので、それを添付した形で各課に周知していただければ良いと思う。

委員：東根山の日条例の制定についての資料は非常に分かりやすく、このような形で、意見公募に合わせて、出していくことは大切だと思う。しかし、担当の部署によって、資料の出来具合に差が出てしまうことが懸念される。ある程度、共通認識としてどんな情報が必要かどうかポイントを抑える必要があると思う。

委員：東根山の日条例のようにイラストなどを入れてみたり、これまでに寄せられた声などを書いてみると、こういうコメントを出せば良いのかというふうに意見が出やすくなると思う。また、聞きたいことが太文字で強調されているなどパッと見たときに分かりやすい資料の作成に努めていただきたい。

委員：計画やマスタープランのようなものは、簡単に文章を崩すわけにいかないと思う。東根山の日条例はどちらかというとレクレーション性が非常に高いので、こういう簡単な形で呼びかけも多分しやすかった例だと思う。過去の会議で意見交換会やアンケートで出た意見を具体的に記載して欲しいということは出ていた。このチラシはその意見が活かされたものだと思う。一般の人たちがどういうコメントを寄せているか、会議でどういう意見が出ていたかというのを、参考に記載するだけでも意見を出そうという強い後押しになると思う。

委員：幸い3件新規で意見公募をするので、今年度と来年度の新しい取り組みとして、LINEで意見公募を行う際にメッセージの下に画像を載せることにして地域づくり課と市民参加推進会議で出す前に見せてもらいアドバイスを加え分かりやすく発信していければ良いと思う。

・令和6年度市民参加案件の中間報告

(1) 第四次紫波町観光振興計画（商工観光課説明）

意見交換会を6月に実施し、参加者から意見を出してもらった。意見公募は12月を予定しており現在準備中である。懇談会は5月に第1回目を行い、11月29日に第2回目を行う予定である。計画策定に関する事項といたしまして、6月には経験することをテーマとして、紫波フルーツパークでのプレイベントの実施し、7月にはインバウンド需要に向けて外国人アンケート調査、8月にはアンケートの回答を受けてモニターツアー、9月には商品開発について、10月には金額についてヒアリングを行ったほか、子どもの遊び場についてのアンケート調査を行うなど進めている状況である。

○質疑・応答

委員：今実施している子どもの遊び場アンケートは、12月にある意見公募とは別のものか？

担当課：アンケートの結果を観光振興計画の中身に反映する作業をこれから進めようと思っており、今月の下旬に会議を開き、資料の中身を12月の意見公募にかけるといようなイメージで行う。

委員：まちづくり座談会はどのような雰囲気だったかお聞きしたい。意見が活発という感じだったか。

担当課：いろいろな課から情報提供もあって、なかなか観光振興計画の話だけで突っ込んだ議論は少し難しかった。皆さんの地域で観光資源として推したいものとか、観光振興計画に入れて欲しいというものがあれば教えてくださいという呼びかけや意見公募とかも行うので、気になることがあったら意見を出してくださいというお願いをして終わった。

委員：今までやってきた意見交換会とかアンケートとか、まちづくり座談会を受けて、意見公募で意見を増やすために、どんな呼びかけを行うか。

担当課：先ほど説明した子ども遊び場というような形でテーマを設定したアンケートは、紙媒体での配布は一切してなくて、町のホームページに掲載したものと、SNSでの拡散により、700件の意見が集まった。LINEで配信したときに、一気に300件ほど集まったが、おそらく主にLINEを使っている世代と、子どもの遊び場に興味がある世代がリンクしていると思う。その後、観光振興計画の懇談会の委員になってくれている方で、SNSの発信が得意な方に協力いただいて、300件近く意見が集まった。本当に届いて欲しい層に向けたツールの選び方やビジュアルの作り方を考えれば良いリアクションがもらえることが分かったので工夫をしていきたいと思う。

委員：子どもの遊び場についてはLINEやSNSを使ったインフルエンサーによる情報発信で、ターゲット層の情報発信と受け取りが合致して、意見がたくさん集まったが、観光振興計画自体は、年代やターゲットを絞れるものかというところではないと思う。どの世代にも関係することだと思うので、デジタル媒体を多用する世代よ

りも上の世代にどう発信していくかということも考慮していただきたいと思う。自分も紫波町のLINEを登録しているので、やはりスマホだと文字が小さくて読みにくいと思う人たちもいると思うので、LINEで発信するときに添付する資料の文字の大きさにも、気を使っていたいただきたいと思う。

(2) 紫波町中小企業振興条例（商工観光課説明）

6月にまちづくり座談会において、条例を制定することを周知した。それから10月に意見公募を実施し、LINEでの発信や商工会報に同封することで意見をいただいております、回答について作成中である。来年の1月には町民や中小企業の方など広く対象として条例を知ってもらうためのシンポジウムを開催する予定で、準備を進めている。全体的には、想定したスケジュールどおり進んでいる状況である。

○質疑・応答

委員：シンポジウムの日程や詳細について決まっているか。

担当課：令和7年の1月下旬に行う予定である。当初の計画にはなかったが、広く周知する必要があると思い、商工会への業務委託により開催に向けて進めている。

委員：時期的に意見公募と重ねて行うと良かったと思うが、新たにこのような取り組みするという事は良いことだと思う。

委員：意見公募での意見は何人の方からいただいたか。

担当課：約10件いただいた。この条例作ったときに振興会議というものを設置しようと思うが、それらの構成員に関わる部分について意見をいただいたので、再度検討している段階である。

委員：LINEで周知する効果は大きいのか。

担当課：LINEは手軽に見られるという点が大きいと思う。

委員：商工会報にも案内を同封したとのことだが、そのような方たちからも意見をいただいたのか。

担当課：ほとんどが事業者であった。

委員：町全体として見たときに、10件は十分な量がきているか。どのように捉えているか。

担当課：個人的には、意見公募をしてもあんまり意見が出てこないと思っていたが、10件も出るということは関心のある方がいると感じている。

(3) 紫波町地域再犯防止推進計画（消防防災課説明）

意見交換会は9月の予定だったが、10月9日に情報交流館大スタジオで開催し、参加者は9名だった。内容的に説明会として開催したがPR動画を視聴してもらい、盛岡保護観察所の観察官に訪問いただき、制度の概要説明をしていただいた。その後、意見交換を実施した。意見公募は予定通り9月20日から10月18日に実施した。ホームページ、各地区公民館、図書館、ゆいっとサロンに素案が閲覧できるように配置したが、残念ながら意見

は無かった。紫波町再犯防止推進協議会については3回実施予定で1、2回目は6月13日、7月30日に実施した。3回目は11月19日に最終案の協議ということで、開催予定としている。進捗状況は、概ね予定通り進捗している。市民参加の手法の変更は、現時点ではない。11月27日に全員協議会で説明後、12月議会に提案する予定で進めている。

○質疑・応答

委員：意見交換会に9名が参加されたが、主にどのような方だったか。

担当課：深く関わっていただく必要のある保護司の方や民生児童委員、関係課もカウントしたが、大半は保護司の方であった。一般の方の参加がなく、関係者、内輪ということになってしまった。

委員：意見公募が0件だったが、意見交換会の際に参加された9名の方から、参考になる意見等はいただいたか。

担当課：ご意見は16件ほどの意見はいただいたが、計画に直接関わるものがなく、制度上のご意見をいただいた。計画策定を進めていく上で参考にさせていただきたい。

委員：意見交換会の周知方法はどうしたか。

担当課：広報とホームページ、LINE、大きくは3つの手段で周知を行った。第2回協議会的时候には、委員に意見交換の呼びかけや保護司会を通じて、案内をしたが思ったより参加率が伸びなかった印象だった。

(4) 紫波町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画（都市計画課説明）

紫波町都市再生協議会は7月と11月に予定していたが、7月に1回目を開催し、都市計画マスタープランの改定概要の説明をして、立地適正化計画の進捗状況についての協議を行った。今後の予定として、2回目を11月開催予定としていたが、10月29日に開催した。庁内協議を了した立地適正化計画素案について協議し、了承を得た。紫波町都市計画審議会については、11月11日に開催予定ということで、審議会では、都市計画マスタープランについて付議し、立地適正化計画の諮問予定でご意見をいただくものである。意見公募を実施して、何らかの大きな修正が必要であれば、再度開催することで進める。特に大きな変更がなければ2月には開催しないで11月のもので終了する方向で考えている。意見公募と住民説明会は12月から1月にかけて実施する予定で、12月に説明会を行った上で、1月にかけて意見公募を実施予定である。現在の進捗状況は概ね予定通り進んでおり、市民参加手法の変更についても、特に変更はない。

○質疑・応答

委員：前回の会議では住民説明会を町の東部、西部、中央で3回開催する予定としていたが、3ヶ所開催する時間帯は同じか。

担当課：まず説明会の回数は当初3回の予定だったが、10年前に制定したときに中央部の用途地域の古館、日詰、赤石地区と、東部、西部の5ヶ所で実施していたため、今回もそれと同様に行うこととする。日にちは12月の中旬に実施し、時間について

て4回は18時30分から予定しており、最後は土曜日の午前10時半の日中を予定している。全て同じ内容なので、どちらにお住まいの方でも構わないので、都合の良い日時にご参加いただきたいと思います。

委員：この計画の策定にあたって、中学生のアンケート調査を実施したと思うが、ぜひ意見公募の際に、中学校へ呼びかけをしていただきたい。また、説明会等で参考となる意見があれば、一緒に併記する形で中学生にも同じくあるいは、異なる形で意見を自由にどうぞという形で呼びかけていただきたい。

担当課：前回の会議でそのようなご意見をいただいていたので、教育委員会と協議をして、どういう形でできるか検討していきたい。

委員：都市計画審議会について、2月に必要に応じて開催ということだが、開催するかどうかは意見公募等が出てきた意見が素案に影響するものがあるかどうかで決まるのか。

担当課：大きな影響がある場合は、どのような形式での開催かは相談して開催する予定である。2月にはマスタープランとは別の案件も付議しようと思っていたが、この時期ではないこととなったため、マスタープランにおける意見公募で重大な変更がない限りは、2月の会議は先に送るという形で考えている。

委員：住民説明会とはまちづくり座談会のような会場や説明をイメージしているか。

担当課：意見公募をするにあたり、より計画の中身を詳しくお知らせしようという主旨で行う。当然その場でもご意見をいただき、意見公募も同時並行で進めているため、書類の形で出していただいても構わない。ご意見の中で重大な視点があれば、説明会という名前ではあるが参考にしていくことは課内で意思統一している。

委員：かなり活発で議論のある内容で良いと思う。万が一2月に審議会が開催されることとなった場合、遅れが生じることはあるか。

担当課：必要となれば、もっと早い段階で委員の皆さんに再度お諮りする等、遅れが出ないようにしていきたい。

(5) 紫波町子ども・子育て支援事業計画（こども説明）

意見交換会は随時開催する。意見公募は、1月に20日間予定している。子ども子育て会議は、7月31日に実施し、この計画について構成案を提示し、委員の方々からご意見をいただいた。なお、子ども子育て会議のメンバーは子どもの保護者が2名、子育て支援事業に従事する方が6名、学識経験者3名、紫波町長が必要と認めるということで盛岡広域振興局の福祉課長と公募委員で子供の保護者の方1名、計13名で構成されている。この計画は、簡単に説明すると子育て支援をどう進めていくかを定めるもので、体制をどのように整えていくかを定めるものである。さらに地域で子育て支援のために、どのような施設がどのくらい必要かというような方策を定めるものである。未就学児と就学児の1年生から3年生の保護者の方に、ニーズ調査をした結果、子育て環境について今後充実して欲しいものという質問で、子どもが安心して遊べる場所が欲しいという回答が57.2%あり、そのような回答結果をもとに方針の方向性について進めているところである。今後は11月末ま

たは2月に委員会を開催し、審議していただく流れである。現在の進捗状況については概ね予定通りで市民参加手法の変更については特はない。なお、前回の会議でニーズ調査の結果をホームページ等に公表しないのかというご意見いただいております、7月上旬に町のホームページに公開している。

○質疑・応答

委員：意見交換会を随時としているが、事前評価の時に児童を対象にしたワークショップを行うとしていたと思うがどうなったか。

担当課：実施したいと思っていたが、先ほど申した通りこの計画はどちらかといえば、子育てする保護者の方のニーズを把握するものだったので、今回は実施していなかった。ただ、今後、子どもの貧困対策計画、子ども若者計画、子ども子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画などをまとめたものを紫波町のこども計画として作る必要があり、来年、再来年に動いていかなければならない時期に子どもたちの意見をききながら進めていくため、そちらで実施していきたいと思う。

委員：今回の計画では意見交換会は具体的にどのように行うか。

担当課：保育園の先生たちの集まる場が2ヶ月に1回ある。よく紫波町の足りないところについて保育所でお母さんたちと会話すると聞くので、そこに意見をちょうだいしたり、学童指導員の方々にも意見をちょうだいしたいと思う。

委員：ぜひ1月の意見公募のスケジュールに合わせて実施してほしい。

担当課：リンクできるようにスケジュールを組んでいきたい。

委員：別の課の市民参加で子育てをしている保護者に向けたアンケートをLINEで通知した結果、700件ぐらいの回答が集まっている話を聞いたので、今回実施する意見公募ではLINEの通知があることで、子育てしている世代からそれなりに意見を集められると期待している。LINEでの周知以外に子育てしている方々に向けて、意見を集めるための工夫とかあれば教えていただきたい。

担当課：現時点だと、昨年度にニーズ調査をしたので、それを基に進めているが、商工観光課がそのようなアンケートを実施しているとは知らなかったもので、そちらも活用しながら反映できればと考えている。

委員：LINEでの通知は、どのような意見公募かがパッと分かるような文面や、画像データがあると意見が集まりやすいと思うので期待している。

委員：意見公募の成功例を共有するなど、庁内の横の繋がりであれば良いのかなと思う。商工観光課で募集している子どもの遊び場アンケートは町内のインフルエンサーに周知をお願いしたいが、そのような手段が共有できるのであれば、どんどん共有していただきたい。

委員：保育園の先生方と意見交換をするのであれば、意見公募の情報などを保育園からの連絡帳やお便り入れに入れてもらうこともひとつの方法だと思う。

(6) (仮称) スポーツ交流拠点施設の設置 (紫波町スポーツ施設条例) (生涯学習課説明)

1 回目の意見交換及び意見公募は4月に実施した。2 回目の意見公募は10月25日から11月13日までの20日間で、現在実施中である。内容は、スポーツ交流施設の設置に伴う、紫波町スポーツ施設条例の改正案について意見公募を実施している。実施場所は、町内の地区公民館9ヶ所、情報交流館のゆいっとサロン、町のホームページで意見を募集している。進捗状況は、概ね予定通りで進んでおり市民参加手法の変更については、予定通りで変更はない。

○質疑・応答

委員：4月に意見公募をしたとき、4月の段階ではLINE通知が行われていなかったのも、残念ながら意見が集まらなかったと思う。10月から始めている意見公募について、LINEで意見公募が始まったと通知が来たが、現在意見はきているか。

担当課：現時点では、意見来ていない。しかし、公民館に意見が提出された場合、連絡するような体制をとっていなかったため後で確認したいと思う。

委員：意見公募をLINEで周知したことについて、ホームページを閲覧者のアクセス解析のようなことは可能か。意見が0件だとしてもそのような指標を分析することで、周知の効果があつたかどうか事後評価の時に教えていただくと次の市民参加に繋がると思う。

委員：現在行っている意見公募も、意見が集まらなかったとしてもスポーツ交流拠点施設について、全ての町民が現状に満足して使用していることはないと思うし、何かしら意見はあるけど、出せていない人いると思うので、そのような方がいるということの頭の片隅に入れていただきたい。また、実際に使用している人や総合体育館や運動公園で働いている方からの意見の聞き出しもあれば良いと思う。

担当課：総合体育館やサンビレッジ紫波については、アンケート用紙を日頃から置いており、定期的に回収してどのようなことが施設利用者から挙げられているかを施設管理者と確認していたので、設置中の交流施設についてもそのような形でアンケートボックスを置いて、皆さんからの意見を反映させるように努めていきたい。

・令和6年度市民参加案件の新規報告

(7) 紫波町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直し（環境課説明）

令和3年3月に策定された一般廃棄物のごみ処理基本計画において、7年度を中間年度として、これまでの取り組みを検証するとともに、人口減少等の社会情勢やごみ処理の現状を踏まえて、市民参加により策定するものである。市民参加する目的は、ごみ処理の現状や、3Rについて町民と意識共有することである。計画期間は令和3年から12年の10年間である。

意見公募を12月から1月頃に実施し、しわねっとやホームページ、LINEでの通知を検討している。紫波町環境保全審議会について1月か2月頃、1回目の実施を計画しており、4月に第2回を予定している。委員の人数は11人うち公募委員は0人で、公募なしの理由は被推薦者へ継続の打診をしたため、民間団体や町民団体の方から、選出された委員の

皆さんの他に見識を有する委員に審議いただいて、各専門分野からの視点と町民目線で計画全体の調整を行いたいと考えている。

○質疑・応答

委員：委員の選任の仕方は、任期が2年ごとで任期終了後、引き続き継続の打診をするという形か。もちろん知識や経験をお持ちの方は大事だと思うが、ずっと同じメンバーを固定するのもよくないと思う。何年かしたら、次の方を紹介してもらうことはないのか。

担当課：現在の委員は継続いただいている方もいるが、紫波町連合婦人会の事務局長は令和6年から、環境マイスターしわの方は令和4年から委員を務めてもらっている。

委員：意見公募が12月から1月だが、素案を提示して意見公募を行うのか。通常だともう少し後に、原案に対して意見をもらうという流れが通常の市民参加だと思うが、このタイミングにした理由はあるか。

担当課：ある程度固まってから意見公募を行うということは、あまり認識がなかった。素案については、計画の内容や数字を固めていくために12月から1月の時期に意見公募を実施したいと思っていたが、時期をずらすことも検討したい。

(8) 紫波町地域防災計画（消防防災課説明）

(9) 紫波町水防計画（消防防災課説明）

協議内容8と9について、関連する内容ということで、一緒に説明することで良いか。異議なし。

地域防災計画については、岩手県の改定に合わせて今年度末の改定を予定している。市民参加の方法として、意見公募を12月から1月にかけて行う予定である。日数は20日間とする。防災会議は専門家の意見を聴取する会のため、それ以外にも広く一般的な意見を公募するために行うものである。広報の手段は、ホームページ、広報誌、町のLINEなどのSNSを活用する予定である。2つ目の市民参加の方法として、防災会議を開催する。防災会議条例により委員にする者が決まっており、39人の委員に願います。防災会議の日程は、2月の上旬を予定している。現在作成作業を進めており、作業が終わったら意見公募を行う。その後、防災会議にかけて出た意見を反映させた案を議員全員協議会で説明して、防災計画の改定を進める。地域防災計画と関連して、水防計画という計画もあり、こちらも全く同じスケジュールで進めていく予定である。同時並行作業で作成作業を行いながら、意見公募を行い、同じく防災会議で、水防計画についても意見徴収する予定である。

○質疑・応答

委員：昨今の災害のことから、住民の関心は多分高くなっていると思うので、単にホームページや広報紙、LINEだけでなく、より個別に周知するような形で広報していただき、現在そういう見直しをする時期にあるということ、必要性が迫っているということのPRの機会にしていきたい。

担当課：広報誌やホームページ、SNS と併せて、昨今の災害のことや必要性について周知をしていきたい。

委員：意見公募について紫波町防災会議による専門的な意見のみならず、広く意見公募を行うと書いているが、具体的にこういうコメント等がこれまでに寄せられていますということがあり、一般市民は意見を出しやすいと思う。そういう意味では、本当は防災会議で出た意見などを意見公募で載せることができれば良いと思う。ただ、順番を入れ替えることは難しいと思うので、どのような意見が欲しいのかということをして意見公募をしていきたい。

委員：同時期に意見公募を行う予定なので、LINE 等で周知した時にパッと見てわかりやすくしてもらいたいと思う。また、何年か前に紫波町でも集中豪雨があり浸水した地域や土砂崩れが起きたかと思う。現在、町の中央部は人口が増えて、その災害も知らない住民も増えていると思うので、防災意識を高めてもらうように、意見公募の回答を集めるだけでなく、紫波町の防災について、知ってもらえる機会になれば良いと思う。

(7) 事務局による説明

市民参加の対象とならない事項の進捗状況について説明を行った。

- ・西の杜こどもの家整備（こども課）
- ・紫波町まちひとしごと創生総合戦略（企画課）

いずれの案件も、事前評価を反映しながら進めていきたい。また、今回の第2回会議の内容も、非常に参考になると思うので、会議録を共有しながら進めていきたいと思う。

5 その他

第3回の会議は事後評価で2月の中旬から下旬あたりを予定している。今回の会議で3件追加案件があったため、チェックシートの提出がある。会議録を完成させた後に、委員の皆さんに確認いただき期限を改めてお知らせしたい。

6 閉会